

第2章 開放体制と地域開発

はじめに

一九七〇年代末に中国は「経済建設を中心とする」路線の確立、経済改革・対外開放政策の導入という重大な政策転換を行つた。対外開放の内容は各方面にわたるが、その中心は、対外貿易と外資導入——外国直接投資導入と対外借款など——であつた。

ここ十数年来、対外貿易や外資導入は目覚ましい成果をあげており、中国の経済発展および地域開発に大きな寄与をしてきている。しかし、中国は国土が広く、産業・技術基盤などの面で地方格差が大きいいうえに、政府が当初から地域傾斜的な政策をとってきたことにより、沿海部、特に開放の最前线である広東省と内陸部の間で、対外開放の進展状況に大きな格差がある。外資導入や対外貿易の面での対外開放度の格差は、地域間成長率格差を拡大する要因の一つとなつてゐる。

近年、市場経済化をめざす改革の深化、GATT復帰交渉の進展などに従つて、中国政府は対外開放に関する政策調整を進めている。開放地区の拡大、内陸開放の促進、地域傾斜的な政策から産業傾斜的政策への転換などが、その主なものである。これらの政策調整は、各地方の対外開放の展開や地域開発に、大きな影響をおよぼすと予想される。

本章は、一九八〇年代の対外開放の政策に焦点をあわせ、対外開放の現状を概観するとともに、現在進行しつつある対外開放政策の調整が、中国経済の発展および地域開発にどのようなインパクトを

もつかを明らかにする。

第1節 対外開放の成果

1 対外貿易と対外借款

対外貿易の発展

対外開放政策の実施以前と以降では、中国の貿易の役割や貿易体制は大きく変わっている。開放以前の貿易の役割は、「有無相通」と「調剤余缺」（余剰と不足の調整）に限定されていたが、開放以降は「国内外の二種類の資源の利用、国内外の二種類の市場の開拓」を、国民経済発展にとっての重要な課題と位置づけるようになった。特に一九八〇年代後半に提起された沿海地区発展戦略のもとで、外向型経済の推進は沿海地域開発の基本戦略とみなされるようになった。

計画経済体制の典型とされていた貿易管理体制も、改革によって変貌を遂げた。貿易体制改革は、当初は貿易経営権の分権化、外貨留保制度や貿易請負制の導入など各部門、各地方および企業に輸出インセンティブを与えることに重点をおかれていたが、中国の市場経済化の推進やGATT復帰交渉の進展とともに、国際貿易のルールに合わせることが新たにめざされる方向になった。

また、貿易形態は開放以前には社会主義諸国との貿易協定によるバーター貿易、先進国および香港などの現金決済貿易の二種類しかなかつたが、開放の進展とともに、委託加工貿易や補償貿易、国境貿易などの形態が導入され、多様化が進んでいる。現在、委託加工貿易と補償貿易の占めるシェアは、中国の貿易全体の四割以上に達している。

改革と中国经济の発展、さらに外国直接投資の拡大を通じて、中国の貿易はここ十数年に目覚しい発展をみせた。通関統計によると、一九八〇—九二年の期間、貿易総額（輸出入合計）は三八一・四億ドルから一六五六・一億ドルへと拡大し、年平均増加率はGNPの実質成長率を四ポイント上回る一三%に達した。九三年には一九五七・二億ドル（輸出は九一七・七億ドル、輸入は一〇三九・五億ドル）に達している（第2-1表）。

ドルベースの増加率は、一九八〇年代以前とあまり変わらないが、これは主に人民元の度重なる切下げによるものである。もし人民元ベースで計算すれば、八〇—九二年における貿易総額は実に一五倍となり、年平均増加率は二六%と、建国以来の最高の数字となる。

開放以降の貿易の発展は、貿易の商品構成、特に輸出商品構成にもあらわれている。一九七八年に輸出商品のうち、一次產品と工業製品の占めるシェアはそれぞれ五三・五%と四六・五%であったが、八〇年代後半から両者の比重が逆転し、九二年には両者の比率は二対八となつた（第2-2表）。

工業製品のうち最も高い伸び率を示したのは、「機械・輸送設備」である。一九七八—九二年の間に同製品の輸出額は三・三二億ドルから一三二・一九億ドルへと約四〇倍に拡大し、年平均増加率は約三〇%に達した。輸出総額に占めるシェアも三・四%から一五・六%へと急上昇した。

第2-1表 対外貿易の推移

(単位：億ドル)

	輸出入合計	輸出	輸入	収支	前年比増減(-)率(%)	
					輸出	輸入
1980	381.36	181.19	200.17	-18.98		
1981	440.22	220.07	220.14	-0.07	21.5	10.0
1982	416.06	223.21	192.85	30.36	1.4	-12.4
1983	436.16	222.26	213.90	8.37	-0.4	10.9
1984	535.49	261.39	274.10	-12.71	17.6	28.1
1985	696.02	273.50	422.53	-149.03	4.6	54.2
1986	738.47	309.42	429.04	-119.62	13.1	1.5
1987	826.53	394.37	432.16	-37.79	27.5	0.7
1988	1,027.84	475.16	552.68	-77.52	20.5	27.9
1989	1,116.78	525.38	591.40	-66.02	10.6	7.0
1990	1,154.37	620.91	533.45	87.46	18.2	-9.8
1991	1,357.02	719.10	637.91	81.19	15.8	19.5
1992	1,656.10	850.00	806.10	43.90	18.2	26.4
1993	1,957.20	917.70	1,039.50	-121.80	8.0	29.0

(注) 四捨五入のため、表中の「輸出入合計」および「収支」は必ずしも輸出・輸入の和および差に一致しない。

(出所) 中国通関統計。

第2-2表 輸出商品構成の変化

(%)

	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
1. 一次産品	50.2	50.6	36.4	33.5	30.3	28.7	25.5	22.5	20.1
食品・主要肉用動物	16.5	13.9	14.4	12.1	12.4	11.7	10.6	10.0	9.8
飲料・タバコ	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5	0.7	0.8
非食用原料(除燃料)	9.4	9.7	9.4	9.3	8.9	8.0	5.7	4.8	3.7
鉱物性燃料・潤滑油等	23.6	26.1	11.9	11.5	8.4	8.2	8.4	6.7	5.5
動植物油・ワックス	0.3	0.5	0.3	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2
2. 工業製品	49.8	49.4	63.6	66.5	69.7	71.3	74.5	77.5	79.9
化学品	6.2	5.0	5.6	5.7	6.1	6.1	6.0	5.3	5.1
非食用原料の加工製品	22.1	16.4	19.0	21.7	22.1	20.7	20.3	20.1	19.0
機械・輸送設備	4.7	2.8	3.6	4.4	5.8	7.4	9.0	9.9	15.6
雑製品	15.7	12.7	16.0	15.9	17.4	20.5	20.4	23.1	40.3
その他*	1.1	12.5	19.4	18.8	18.3	16.6	18.8	19.0	—
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 四捨五入のため、各構成比の総計は必ずしも100に一致しない。

*1992年には商品分類表が改められ、「その他」項目は他の各項目に分類して含まれるようになった。

(出所) 中国通関統計。

第六次五ヵ年計画（一九八一—八五年）には、「一次產品を主とする輸出商品構成から、工業製品を中心とする商品構成への転換」が目標として掲げられたが、以上の数字からみて、この目標はすでに達成したといえる。

対外借款の拡大

中国の外資導入には対外借款、直接投資導入と補償貿易・国際リースなどの形態がある。これまでの累計では、対外借款が最も大きな比重を示している。一九七九—九二年における実施ベースの対外借款総額は、外資導入全体の六一・四%に当たる六〇六・五四億ドルに達している（第2-3表、以下、文中の借款についての数値はいずれも実施ベース）。

外資導入に占める対外借款の比重は年々低下する趨勢にあり、一九九二年には初めて直接投資導入を下回った。同年対外借款の比重は前年の五九・六%から四一・二%へと下がったのに対して、直接投資導入は前年の三七・八%から五七・三%へと上昇した。しかし、対外借款のシェア低下は主に直接投資導入の急増によるもので、対外借款の絶対額は、「天安門事件」の起こった八九年の前年比三・一%減を除いて、ほぼ一貫して拡大しつづけてきている。

一九八〇年代前半の中国対外借款は年平均で二二億ドル未満だったが、八五年と八六年の二年連続の倍増を経て、八七年には五八億ドルに拡大した。八七から九一年までの五年間で対外借款は安定的に推移（毎年六〇億ドル前後）し、九二年は前年より約一五%増の八〇億ドル台に迫った。

対外借款の方式としては、政府借款、国際金融機関借款、バイヤーズ・クレジット、バンクローン

第2-3表 外資導入の推移
(1979~92年)

(単位:件、億ドル)

	総計		対外借款		直接投資		その他
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
契約ベース							
1979~82	949	205.48	27	135.49	922	60.10	9.89
1983	522	34.30	52	15.13	470	17.32	1.85
1984	1,894	47.91	38	19.16	1,856	26.51	2.24
1985	3,145	98.67	72	35.34	3,073	59.32	4.01
1986	1,551	117.37	53	84.07	1,498	28.34	4.96
1987	2,289	121.36	56	78.17	2,233	37.09	6.10
1988	6,063	160.04	118	98.13	5,945	52.97	8.94
1989	5,909	114.79	130	51.85	5,779	56.00	6.94
1990	7,371	120.86	98	50.99	7,273	65.96	3.91
1991	13,086	195.83	108	71.61	12,978	119.77	4.45
1992	48,858	694.39	94	107.03	48,764	581.24	6.12
1979~92	91,543	1,911.00	752	746.97	90,791	1,104.62	59.41
実施ベース							
1979~82		124.57		106.90		11.66	6.01
1983		19.81		10.65		6.36	2.80
1984		27.05		12.86		12.58	1.61
1985		46.47		26.88		16.61	2.98
1986		72.58		50.14		18.74	3.70
1987		84.52		58.05		23.14	3.33
1988		102.26		64.87		31.94	5.45
1989		100.59		62.86		33.92	3.81
1990		102.89		65.34		34.87	2.68
1991		115.54		68.88		43.66	3.00
1992		192.02		79.11		110.07	2.84
1979~92		988.30		606.54		343.55	38.21

(出所)『中国統計年鑑(1993)』。

と債券・株式の発行などがある。このうち最も望ましいのは、金利が低いうえに、償還期限も長く、援助の色彩の強い政府借款と国際金融機関借款である。これまでの十数年間において、政府借款・国際金融機関借款は比較的順調に伸びてきた。特に日本の円借款を中心とする政府借款の伸び率は高い。実施ベースでは一九八〇年代前半に毎年数億ドルだったものが、八〇年代末では二〇億ドル以上に拡大した。これに世銀を中心とする国際金融機関からの融資を加えると、中国は八九年から毎年三〇億ドル前後の優遇借款を獲得している計算となる。

中国の対外借款に占める政府借款と国際金融機関借款の比重をみると、一九八四年まではこの両者が大半の比重を占めていたが、その後他の形態の借款の急増によりその比重は低下し、七九—九二年の間の合計で四五%以上となつた。

対外借款のうち、最も高い伸び率を示しているのは、バンクローンと海外での債券発行である。一九八三年にわずか四五万ドルだったバンクローンが、八七年に二五・八億ドルに急拡大した。これは、主に中国の資金需要の増大によるが、経済改革の推進とともになう対外借款導入窓口の分散化なども関係している。

一九八八年以降、経済調整の影響と政府の指導により、バンクローンの借入れは年間二〇億ドル前後の規模に落ち着いてきたが、九二年には国営企業の株式会社化にともなう海外向けの「B株」の発行により、対外債券・株式発行は前年の一・〇八億ドルから一二・七一億ドルへと急拡大をみせた。

2 直接投資導入

第三の高揚期

中国の直接投資導入には、一九七九年から今日まで、三次の高揚期があつた。第一次が八四一八五年の期間、第二次が八八年、第三次が九二一九三年である。

一九七九一八三年における年間契約件数は数百件にすぎなかつたが、八四年には一挙に前年比約三倍増の一八五六件になつた。契約金額と実施金額も前年比五〇%ないしそれ以上の伸び率を示した。八五年の契約件数と契約金額は、またそれぞれ前年比六六%増と一・二倍増になつた。

一九八四一八五年の急増の反動もあつて、八六年には契約件数と契約金額とも前年より半減した。しかし、「外国投資奨励に関する規定」(八六年一〇月)の公布・施行など投資環境の改善によつて、八八年には再び高揚期を迎えた。同年の契約件数と契約金額は、それぞれ前年比二・七倍と四三%増となつてゐる。

一九八九年には「天安門事件」などの影響により、契約件数は前年比若干減少したが(契約金額と実施金額は減少しなかつた)、九〇年には再び拡大軌道に回復した。九一年の契約金額は一一九・七七億ドル、前年比八一・六%増となつた(実施金額では四三・六六億ドル、同二五・二%増)。

一九九一年に入つてから、鄧小平氏の「南方講話」を受けての改革・対外開放の加速化と経済の高成長を背景に、外国直接投資は三度目の高揚期を迎えた。同年の契約件数と契約金額はいずれも七九

年以降一三年間の累計を超えている。前年比増加率は、それぞれ二七六%と三八五%に達した。実行金額も前年比二・六倍の一〇億ドルに及んでいる。

一九九三年に入つても増勢は衰えず、同年の契約件数は前年比七〇・七%増、契約金額と実行金額はそれぞれ同九〇・七%と一三四・〇%増となつた。七九—九三年末における中国の外国直接投資導入契約件数は累計で一七・四一萬件、投資金額は契約ベースで二二一三・一四億ドル、実施ベースでは六〇一・一四億ドルに達している（第2-4表）。

投資構造の変化

一九九二年以降中国の外国直接投資導入は、量的に急拡大しているだけでなく、質の面でもいくつかの変化をみせている。

第一に、直接投資導入ブームが、沿海地域のみならず内陸地域にまで広がつてきている。一九九二年には、中部地域と西部地域の導入契約件数、契約金額および実行金額はいずれも東部沿海地域より高い伸び率を示している。契約件数では東部地域の前年比三・五倍に対し、中部と西部はそれぞれ約五倍と六倍となつた。また契約金額では、東部地域の前年比五倍増に対して、中部と西部はそれぞれ七・三倍と一〇倍に達している（第2-5表）。この傾向は九三年に入つても持続し、同年上半期の一部内陸省の外資導入額は、前年同期比で数十倍も増加した。

第二に、投資分野が多様化してきている。一九九二年には第三次産業への投資規制の緩和などにより、不動産、小売業、金融、物流など第三次産業への投資は空前の増加を示し、直接投資導入総額に

第2-4表 1992~93年の直接投資導入実績

(単位:億ドル)

	契約件数(件)	契約金額	実行金額
1979~91	42,027	523.38	233.48
1992	48,764(276)	581.24(385)	110.07(152)
1993	83,265(71)	1,108.52(91)	257.59(134)
1979~93	174,056	2,213.14	601.14

(注) (1)金額は、外国企業出資分を指す。

(2)かっこ内は、前年比増加率(%)。

(出所)『中国統計年鑑』など。

第2-5表 地域別の直接投資導入実績

(単位:件, 万ドル)

	1991		1992		1992/91(倍数)	
	認可件数	契約金額	認可件数	契約金額	件数	金額
全 国 合 計	12,978 (100.0)	1,197,682 (100.0)	48,764 (100.0)	5,812,351 (100.0)	3.76	4.85
地 方 合 計	12,906	1,098,278	48,125	5,787,426	3.73	5.27
東 部 沿 海 地 域	11,262 (86.8)	1,019,353 (85.1)	39,644 (81.3)	5,155,626 (88.7)	3.52	5.06
中 部 地 域	1,272 (9.8)	58,667 (4.9)	6,248 (12.8)	428,790 (7.4)	4.91	7.31
西 部 地 域	372 (2.9)	20,259 (1.7)	2,233 (4.6)	203,010 (3.5)	6.00	10.02

(注) (1)かっこ内は、全体に占めるシェア(%)。

(2)東部沿海地域は、北京市、天津市、上海市、河北省、遼寧省、江蘇省、浙江省、福建省、山東省、廣東省、廣西自治区、海南省の九つの省・自治区と三つの直轄市を指す。

中部地域は、山西省、内モンゴル自治区、吉林省、黒龍江省、安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省の九つの省・自治区を指す。

西部地域は、四川省、貴州省、雲南省、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏自治区、新疆自治区、チベット自治区の九つの省・自治区を指す。

各地方のほか、対外貿易経済合作部、財政部、農業部などの政府部門および国家金融機関も外資導入を行っている。

(3)四捨五入のため、表中の「合計」と各項の総和が一致しないことがある。

(出所)中国対外貿易経済合作部の統計による。

占める第三次産業のシェアも、これまでの三割前後から四割前後へと上昇した。そのうち、最も高い増加率を示したのは、不動産・公共サービス業、商業・飲食業などで、不動産関係の投資だけで新規認可総額の三割を占めている（第2-6表）。

第三に、投資が大型化しつつある。一九九二年には沿海地区を中心に、大型投資プロジェクトの増加が目立った。同年認可された一〇〇〇万ドル以上の大型投資案件を地域別にみると、江蘇省二八四件、広東省二〇〇件、山東省一五二件となつており、これに上海市、天津市、福建省が続いている。これらの外国投資の大半は巨大多国籍企業によるもので、技術性の高いプロジェクトも数多く含まれる。大型プロジェクトの増加を反映して、一件当たりの投資規模も八八一九年の九〇万ドルから、九二年に一一九万ドル、九三年に一三

第2-6表 直接投資の業種別構成
(契約ベース)

(単位: 件, 億ドル)

	1979~91		1992	
	認可件数	契約金額	認可件数	契約金額
合 計	42,027(100.0)	523.38(100.0)	48,764(100.0)	581.24(100.0)
農林牧漁業	1,584(3.8)	13.69(2.6)	1,017(2.1)	6.78(1.2)
鉱工業 (海上石油開発)	33,890(80.6) 74(0.2)	332.43(63.5) 34.16(6.5)	38,603(79.2) 10(0.0)	326.67(56.2) 0.46(0.1)
建築業	652(1.5)	6.52(1.6)	1,125(2.3)	18.39(3.2)
交通輸送・通信	640(1.5)	5.73(1.1)	470(1.0)	15.43(2.7)
商業・飲食・サービス業	1,381(3.3)	18.58(3.6)	1,505(3.1)	14.44(2.5)
不動産・住民サービス業	2,133(5.1)	104.65(20.0)	4,536(9.3)	180.80(31.1)
衛生・体育・社会福祉業	101(0.2)	2.24(0.4)	91(0.2)	3.95(0.7)
教育・文化・芸術事業	145(0.3)	2.03(0.4)	128(0.3)	0.97(0.2)
科学研究・総合技術サービス	151(0.3)	0.69(0.1)	223(0.5)	0.62(0.1)
金融業	6(0.01)	0.77(0.2)	2(0.0)	0.08(0.0)
その他	1,354(3.2)	33.93(6.5)	1,064(2.2)	13.11(2.3)

(注) かっこ内は、合計に占めるシェア(%)。

(出所) 対外貿易経済合作部による。

三万ドルへと増大した（認可ベース）。

3 立ち後れた内陸開放

少ない内陸の外資導入

中国の对外開放の進展度は地域によつて大きく異なつており、なかでも沿海部と内陸部の格差は際だつてゐる。貿易については、对外開放前から沿海部優位が続いてゐるが、貿易経営権の分権化や地方による「貿易請負制」の実施により、輸出総額に占める内陸部のシェアは对外開放前よりある程度上昇してゐる（对外開放前の一割強から、現在は二割前後に上昇）。

今最も問題になつてゐるのは、内陸部の外資導入の立ち後れである。一九七九—九一年における直接投資導入総額（契約ベース）のうち、一二の沿海省・直轄市が八一・四%を占め、一八の内陸省・自治区のシェアは合計でも七・一%にとどまつてゐる。地域に区分されない残余——国务院の各部局による外資導入など——を除けば、地方の導入総額に占める沿海部のシェアは九二%にも上つてゐる。

一九九二年に内陸部の外資導入額は急速に拡大し、全体に占めるシェアも前年より上昇した（契約ベースでのシェアは前年の六・六%から一〇・九%へ、実施ベースで同五・四%から八・六%へそれぞれ上昇）。しかし、これは沿海部からのシフトではなく、主として、国务院各部局による外資導入のシェア低下によるものであつた。同年の沿海部のシェアは、契約ベースで前年より三ポイント上昇しており、実施ベース

でも前年の水準を維持している。

沿海部のうち、広東省のシェアは低下（契約と実施ベースとも前年より九ポイント低下）したものの、その増加額の規模は内陸のそれよりずっと大きい。同省の一九九二年の前年比増加分（実施ベースだけで一七・一九億ドルに達しており、同年の一八の内陸省・自治区の導入総額の一・八倍、同前年比増加分の二・四倍に相当する。

近年内陸への直接投資の急増の背景には、複雑な要因がある。内陸投資の中には、沿海部の地価上昇、一部の内陸（特に長江流域や三峡ダム予定地周辺地区）の開発を見込んだ不動産投資もかなりあると思われる。これらの投資は内陸の経済発展に寄与するところもあるが、技術・手法の移転とともに違う「生産的な投資」を内陸部に分流させようとしている政府の期待に沿うものではない。

内陸部の外資導入に関してはさらに、内陸のなかでの地域間アンバランスの問題がある。一九九二年、内陸部全体の外国直接投資は全国平均より高い伸び率を示したが、一部の内陸省・自治区は全国平均水準より低い伸び率しか示さなかつたか、あるいは減少となつてている。例えば、甘肃省の実施ベースでの導入額は九一年より六二・四%も減少し、契約金額の伸び率も全国平均の半分、西部平均の三分の一にとどまっている。

今一つは、内陸部の外資導入の質の問題である。内陸部への外国投資は沿海部のそれより一件当たりの投資規模が小さいうえ、輸出型と先進技術型の投資が少ない。一九七九—九一年における沿海部の一件当たり投資規模は一一三万ドル（契約ベース）であつたが、内陸部のそれは九二万ドルであつた。九二年には沿海部のそれは一三〇万ドルに拡大したが、内陸はかえつて七四万ドルに縮小した。

対外開放の面で沿海部、特に広東省が突出した理由として、その地理的条件がまずあげられるが、政策の要因も大きい。

つまり中国の対外開放は、内陸と比較して沿海部、特に広東省、福建省、海南省を優遇するという地域傾斜的な政策から始まり、それから段階をへて南から北へ、沿海部から内陸部へと広がつてきた。こうした流れにそつてこれらの地域には「経済特区」、「沿海開放都市」、「沿海開放地区」、「沿江(長江)開放都市」、「沿辺(辺境)開放都市」などが設けられてきた。

直接投資導入および貿易などの面で、沿海部、特に経済特区と内陸との間の権限の格差は大きく、かつ広範な分野にわたる。主な点を次に掲げる。

(1) 外資導入に関する認可権限の格差。経済特区の場合、重工業分野は投資額五〇〇〇万ドルまで、軽工業分野は三〇〇〇万ドルまでのプロジェクトに関する認可権をもつていて、海南省の認可権は二億ドルまでとなっている。つまり、経済特区は内陸部はもちろん、一般の沿海都市(五〇〇万ドルまで)と比較してもはるかに大きな認可権が与えられている。

(2) 外資企業に適用する税率の格差。経済特区の「三資企業」(合弁、合作、一〇〇%外資)の企業所得税率は、内陸のそれ(三三%)より半分以上も低い一五%であり、「生産性企業」はまた「二免三減」(利潤が出てからの最初の二年間は免税、三年目から五年までの三年間は税金半減)の優遇を受けられる。「輸出型企業」と認定された外資企業は、上記の減免税期間を過ぎたら、一〇%の税率を適用する。

(3) 外貨留保比率の格差。中国は輸出を促進するため、一九七〇年代末から輸出企業や地方政府に対

して「外貨留保制度」を実行している（輸出によつて得た外貨は、従来はすべて公定レートにより中国銀行に売却することを義務づけていたのを、稼得外貨の一部を外貨使用枠というかたちで地方・企業レベルで留保することを認めた）。留保率には経済特区とその他の地域との間で大きな差があり、つまり内陸各省および一般の沿海地区は二五%，海南省を含む五つの経済特区は一〇〇%，広東省と福建省は三〇%となっていた（地方別留保率は九一年に廃止され、すべての地方が八〇%を留保する統一留保率が定められた⁽¹⁾）。

貿易面で広東省を優遇する措置の一つには、輸出補助金枠の設定がある。一九八八年から地方による貿易請負制を導入した際、請負の対象の一つである輸出補助金枠を、他の省・市より広東省に多く配分する措置がとられた⁽²⁾。

その他、財政の面においても経済特区や一部の沿海開放都市に対して、特別優遇政策がとられ、經濟特区では財政収入のほとんどすべてを地方財政に留保することができるようになつた。

沿海部は歴史的に形成された優位性を有するうえに、政策上の優遇が加わり、投資環境に関する沿海・内陸格差はいつそう拡大したのである。

第2節 経済発展と地域開発への寄与

1 対外貿易と対外借款の役割

貿易の役割

対外開放以来の十数年間において、中国の貿易依存度（貿易額／国民総生産）は、一九七八年に九・九%だったが、九二年には三八・〇%に高まつた。同期間に輸出依存度は、四・七%から一九・五%へと急上昇した。

輸出需要は中国経済の発展に不可欠なものとなつてゐる。試算によると、一九八九年の全国鉱工業総生産額の九・六%が輸出により実現されたもので、同年の経済成長の二割強が輸出拡大によつてもたらされた。⁽³⁾一部の産業は、輸出依存度がきわめて高く、紡績・服装産業の輸出額は、総生産額の三分の一を占めている。

過剰な労働力を抱えている中国は、常に強い雇用圧力にさらされている。輸出の拡大は雇用確保にも大きく寄与しており、現在全国で輸出商品の生産に携わつてゐる労働者数は、一千万人を超えて、沿海地域で委託加工や補償貿易に従事している労働者だけで二〇〇万人以上に達してゐる。⁽⁴⁾

輸入は技術・機械設備および基礎材料など生産財・投資財を中心としており、こうした輸入により、

毎年約三〇〇万人の雇用が確保されている。⁽⁵⁾

対外借款の役割

現在中国が経済発展の過程で直面している重大な困難の一つが、エネルギー、交通、通信などインフラ不足である。こうしたボトルネック対策として、対外借款、特に政府借款と国際金融機関融資の活用が重要になってきている。

対外開放以来一九九二年まで、中国は二十数カ国から約二四〇億ドル(承諾ベース)の政府借款を獲得したが、そのうち、最も大きなシェア(約半分)を占めているのは、日本の海外経済協力基金からの円借款である。七七年から現在まで、日本の三次にわたる対中円借款の総額は、一兆六八〇九億円に達している。

これまでの円借款の四分の三は、交通施設(鉄道、港湾)や電力、通信などインフラ部門に投入されている。そのうち、鉄道・港湾など交通部門が五三・七%、電力・ガスなどエネルギー部門が一三%、通信部門が七・四%を占めている。一九九二年度まで円借款により建設された発電設備容量は四七〇〇MW、鉄道(電化部分を含む)は四二四四キロメートル、港湾は七港四一バース、通信は一二九・三万回線となっている。これらは全国の発電設備容量の三・五%、鉄道営業延長の八%、主要港バースの五・四%、電話交換機容量の八・八%にそれぞれ相当している。⁽⁶⁾

国際金融機関融資では、世銀融資が中心となっている。一九八〇年五月に中国が世銀に復帰してから、世銀からの融資受入れ額は増大しつづけている。九三年六月末までに、世銀の対中融資承諾額は

累計一六三億ドル（プロジェクト一二七件）に達している。対象分野別構成をみると、農業部門、交通部門、エネルギー部門、工業・金融部門、社会開発部門、林業部門と技術援助部門の順となつていて、そのうち、交通とエネルギーなどインフラ部門が約四割を占めている。

2 直接投資の役割

産業発展への促進

直接投資導入の急増にともなつて、中国の産業発展における外資企業の役割も日増しに増大している。中国の全固定資本投資に占める直接投資の比重からみると、一九八〇—九〇年には二・八%でしかなかつたが、九一年には四・五%、九二年には八%へと急上昇した。沿海部での外資の比重はさらに高い。例えば、八四—九二年における大連市の固定資本投資総額のうち外資の占める比重は、公定レートで計算しても三割以上に上っている。⁽⁸⁾

全国鉱工業総生産額に占める外資企業の比重も絶えず拡大しており、一九九二年には約七%（二〇〇〇億元）に達している。省、直轄市、自治区のうち、江蘇省、広東省、山東省、上海市は外資企業の比重が、全国平均を上回る。沿海都市部では外資企業の比重はさらに高く、九二年、沿海都市部平均で一一・八%、深圳、珠海、スワトー、アモイの四経済特区では、六二%にも及んでいる。

一九九〇—九二年の間に、沿海都市の鉱工業総生産額（九〇年価格）は四四〇・七・五億元から六五〇・九・

一億元へと二一〇一・六億元増大したが、外資企業による分がその約二割に当たる四〇八・九億元となつてゐる。同期間の四經濟特区の鉱工業総生産額増加分のうち、外資企業による部分は実に八六・八%を占めている（第2-7表）。

近年広東省など沿海部を中心に、インフラ整備への外国直接投資の寄与も増大している。对外經濟貿易合作部の統計によると、一九九二年、外国企業の交通・運輸・通信部門への投資は、認可件数で前年比約七倍の四七〇件、契約金額で一六倍の一五・四三億ドルに達している。全国外資導入総額（契約ベース）に占めるシェアも、七九—九一年の一・一%から一挙に二・七%へと拡大した（第2-6表）。大規模なプロジェクトとしては、浙江省金華—温州間鉄道、上海コンテナ埠頭、福州空港、深圳塩田港、重慶市地下鉄などがある。

他方、外国直接投資導入の間接的効果として、地方政府がここ十数年来、投資環境改善を目的としてインフラの整備に多大な力を注いできたことがあげられる。この過程において、開発区の乱立による資金の浪費や土地の乱開発などの問題も発生したが、全般的に各地方政府の積極的なインフラ整備

第2-7表 沿海開放都市の鉱工業生産と三資企業
(単位：億元)

	鉱工業総生産額	三資企業生産額
沿海開放都市		
1990	4,407.5	360.7 (8.2)
1991	4,729.3	496.3 (10.5)
1992	6,509.1	769.6 (11.8)
經濟特区		
1990	417.3	214.5 (51.4)
1991	451.8	260.3 (57.6)
1992	592.9	367.0 (61.9)

(注) (1)開放都市には市に所轄される県が含まれる。經濟特区は深圳、珠海、スワートーとアモイの4特区を指す。

(2)1992年の鉱工業総生産額は上海市と南通市のデータを含まない。

(3)かっこ内は三資企業の占めるシェアを示す。

(出所) 国家統計局編『中国統計摘要(1993)』、中国統計出版社、1993年。

への投資が目立ってきた。

輸出の重要な担い手

外国投資の対外貿易への貢献についてみよう。中国の外資企業による輸出に関する統計は、一九八四年から公表されている。八〇年代半ばまでは年間数億ドルだった三資企業の輸出は、九二年には七三・六億ドルに拡大し、九三年は二五一・四億ドルに達した。

年平均伸び率をみると、一

九八五—八九年は一〇〇%以上、九〇—九二年は五〇%以上で、一貫して輸出全体の四一六倍に相当する実績を示している(第2-8表)。これを反映して、輸出総額に占める三資企業の比重も、八五年の一・一%から九二年には二〇・四%に上昇し、九三年はさらに二七・五%と、総輸出の四分の一以上となっている。

第2-8表 三資企業による輸出

(単位: 億ドル, %)

	金額	輸出総額に占める比重
1984	0.7	0.3
1985	3.0 (328.9)	1.1
1986	5.8 (93.3)	1.9
1987	12.2 (110.3)	3.1
1988	24.6 (101.6)	5.2
1989	49.2 (100.6)	9.4
1990	78.1 (58.7)	12.6
1991	120.5 (54.3)	16.8
1992	173.6 (44.1)	20.4
1993	252.4 (45.4)	27.5

(注) かっこ内は前年(同期)比増加率(%)。

(出所) 対外貿易経済合作部による。

第2-9表 三資企業輸出の商品構成

(%)

	中国輸出全体	三資企業輸出
工業製品の比重	79.9	94.0 (24.0)
機械電気製品の比重	15.6	35.1 (40.1)

(注) (1)1992年の数字。

(2)かっこ内は、各商品の輸出総額に占める三資企業のシェア(%)。

(出所) 対外貿易経済合作部による。

一九九二年、中国の輸出総額は前年より一三一億ドル増加したが、その四割(五三億ドル)が外資企業の輸出増による。九三年には中国の輸出全体が前年同期より六七・七億ドル増加したが、三資企業による輸出の増加分は、七八・八億ドルに及んでいる。つまり、三資企業の輸出増がなければ、九三年の輸出総額は前年より減少することになったのである。

外資企業輸出のほとんどが工業製品で、その三分の一以上が電気製品を中心とする機械類であるため、外資企業輸出の拡大は輸出の量的拡大をもたらしているだけでなく、輸出商品構造の高度化にも寄与している(第2-9表)。

3 地域間のアンバランス

沿海地域に集中する外資のインパクト

対外開放政策は中国の地域経済開発に大きなインパクトをもたらしてきたが、その強度と方向は、地域によって異なっている。公的対外借款は国により統一的に調達されているので、その使用において地域偏在の問題がほんとしないが、直接投資導入や貿易については、当然ながら地域差が生じている。

地域格差があらわれているのは、外国投資の工業生産への貢献度である。国家統計局によると、一九九二年、全国の鉱工業部門三資企業の総生産額の九四%が沿海部に集中しており、うち広東

省、上海市、福建省、江蘇省と北京市の五つの省・直轄市だけで全体の八三%を占めた。これに対し、一八の内陸の省・自治区の占めるシェアは、七分の一にすぎない⁽⁹⁾。

外国投資の輸出拡大への寄与も、沿海部に集中している。一九九二年の三資企業による輸出のうち、沿海部のシェアは九七%に達している。一八の内陸の省・自治区の三資企業による輸出は、全国の三資企業による輸出の三%しか占めておらず、三資企業の輸出がゼロ、または数百万ドルしかない省・自治区もいくつかある。

突出する広東省

沿海部のなかで対外開放の恩恵を最も多く受けているのは、広東省である。対外開放前の広東省の成長率は全国平均より低かつたが、開放以降のそれは全国平均を三ポイント以上上回り、全国一年平均実質成長率は一二%以上⁽¹⁰⁾となつた。G N P 模規模も開放初期の全国第七位から第一位に浮上した。

ここ十数年間に広東省経済の急発展をもたらした最大の要因は、直接投資にほかならない。一九七九年一二年の期間、広東省の直接投資導入は、契約件数で九万件余り、契約金額は四一五・七億ドル、全国に占めるシェアはそれ三一・五%と三七・六%に及んでいる。九二年、同省の三資企業の鉱工業総生産額は、全国の三資企業の鉱工業総生産額の四二%、省の鉱工業総生産額の三割以上にあたる八六七億元に達している。同年、広東省の鉱工業総生産額は上海市を六二七億元上回っているが、その差はほとんどすべて三資企業の総生産額の格差（六〇九億元）から生じたものである。

広東省の輸出の発展も目を見張るものがある。一九七八年に全国の輸出総額に占める同省の順位は、

上海市と遼寧省に次ぐ第三位で、その金額は上海市の半分に当たる一四億ドルにとどまっていた。しかし、八六年から広東省の輸出規模は上海市と遼寧省を超えて、全国一となつた。九一年には広東省の輸出規模は、それぞれ上海市と遼寧省の二・四倍に当たる一三七億ドルに拡大した。八八年に広東省の一地区から省に昇格した海南島を含めると、貿易規模はさらに大きくなる。

広東省の輸出急増の主要な担い手となつたのは、やはり外資企業である。一九九一年、広東省の三資企業による輸出額は、省の輸出総額の約四割に当たる五三・三億ドルに達し、これに委託加工貿易による部分を加えると、同省輸出総額の四五・五%を占めた。この両者の合計は、同年上海市の輸出総額よりも多い。

第3節 新しい局面を迎える对外開放体制

1 開放地域の拡大

開放中心の多様化

中国の对外開放は、広東省内の珠江デルタと福建省内の閩南デルタから始まり、この二つの省、特に広東省はまさに一九八〇年代における中国の对外開放の中心的存在となつた。

しかし、珠江デルタと閩南デルタは、上海を中心とする長江デルタおよび天津、遼東半島、山東半島を含む環渤海地域と比べて、生産力水準や技術・教育水準などの面で後れをとっているだけでなく、後背地も広くないため、全国の経済発展への波及効果も限られている。この点では産業・技術水準などの面でより実力のある長江デルタと環渤海地域、特に長江デルタ地域の対外開放と開発をいつそう推進する必要があつた。

中国の「改革・開放の総設計師」と呼ばれる鄧小平氏もこれを認め、一九九二年初めの「南方视察講話」の中で次のように述べている。「上海は人材、技術、管理などの面で明らかに優れており、広がりも大きい。振り返つてみると、私の大きな間違いの一つは、四つの経済特区を作つた時に、上海を加えなかつたことだ。加えていれば、現在の長江デルタ、すべての長江流域、さらに全国の改革・開放の局面がまつたく異なつたものになつただろう」⁽¹⁰⁾。

一九九〇年代に入つてから、特に鄧小平氏の「南方講話」発表以降、中国の開放はますます多極化の様相を呈している。なかでも最も注目を集めているのは、上海浦東新区の開発である。九〇年六月に、国务院は浦東開発に関する規定を制定し、浦東の開発を長江デルタおよび長江流域全体の経済発展、ひいては全国の対外開放を促進する「牽引車」にするという計画を発表した。九二年以降鄧小平氏の講話を受けて、浦東の開発はさらに、九〇年代における中国の対外開放の中心と位置づけられ、上海市を極東地域の経済・金融・貿易の中心の一つに育て上げる構想に焦点が当てられている。

沿海北部においては、五八〇〇キロメートルの海岸線と、天津・煙台・青島・大連など十数の大中都市をもつ環渤海地域は、珠江デルタと長江デルタに次ぐ中国の経済発展・対外開放のもう一つの中

心として取り上げられている。鉱工業総生産額では全国の四分の一を占め、石油など天然資源にも恵まれている同地域は、九二年に国家計画委員会が策定した「十大経済区」の一つに指定され、同年一〇月の一四回党大会では、九〇年代における中国の改革・開放の「加速地域」と規定された。

内陸開放の促進

一九九〇年代の対外開放のもう一つの課題は、内陸開放の促進である。第七次五ヵ年計画（八六一九年）は、中国全土を東部、中部、西部の三地域に分け、最初に東部沿海地域を重点として開発し、以後段階的に中部と西部へと開発の輪を広げていくという「段階的地域開発戦略」を提出した。この構想は、各地域の特徴および地域間のアンバランスを認め、画一的な発展パターンを求めないところに意義があつたが、実行の結果、地域格差の拡大などの問題が生じていて。

現在中国はこうした「段階的地域開発戦略」の調整を迫られている。国内外の情勢の変化のため、内陸部、特に西部に、長期にわたって後進地域としての地位に甘んじることを強いることは、困難になつてきていているためである。特に多くの少数民族を抱えている西部地域の開発を遅らせると、民族紛争の防止、社会安定の維持および国防の増強の面において障害をもたらしかねない。旧ソ連と東欧の急激な体制の変化は、中国政府のこの問題への意識をいつそう強めているようである。

他方、経済の発展とともになつてエネルギーや原材料などの供給不足が深刻となるなかで、自然資源の豊富な西部の開発促進を急がざるをえなくなつてきたという事情もある。

一九九二年には中国政府は、地域格差是正策の一環として、一部の内陸都市と国境都市（長江沿いの

五都市と一三の国境都市)を開放地域として新たに指定し、これらの都市に沿海開放都市並みの優遇策を適用することを決定した(第2-10表)。九三年一一月に採択された中共中央の「社会主义市場経済体制確立の若干の問題についての決定」(五〇カ条)では、中・西部の外資導入、資源の開発・利用による経済の振興が強調されている。

内陸地域、特に西部地域の開発を促進するためには、外資誘致政策の調整と経済改革の推進が求められている。その課題の一つは、これまでの地域傾斜的な優遇政策を産業傾斜的なものへと転換させることであり、具体的には、西部が優位性をもつエネルギーや他の資源開発分野への直接投資に対して、より彈力的な誘致政策を適用することである。投資誘致のためには、これまで内陸地域、特に西部に多くの不利益をもたらしてきた、エネルギーなど原材料の低価格という価格体系の是正を急ぐ必要があるだろう。

第2-10表 1992年に追加された内陸対外開放地域

①国境対外開放都市

黒河・綏芬河(黒龍江省), 滿州里・エレンホト(内モンゴル自治区), 瑶春(吉林省), 憑祥・東興(広西チワン族自治区), 河口・畹町・瑞麗(雲南省), 塔城・博樂・伊寧(新疆ウイグル自治区)

②長江沿岸開放都市

蕪湖(安徽省), 九江(江西省), 武漢(湖北省), 岳陽(湖南省), 重慶(四川省)

③内陸開放都市(内陸省・自治区の省都)

ハルビン(黒龍江省), 長春(吉林省), フフホト(内モンゴル自治区), 石家莊(河北省), 太原(山西省), 銀川(寧夏回族自治区), 西寧(青海省), 蘭州(甘肃省), 西安(陝西省), 鄭州(河南省), 合肥(安徽省), 成都(四川省), 南昌(江西省), 長沙(湖南省), 貴陽(貴州省)

2 外国直接投資政策の調整

インフラ分野への投資の奨励

外国直接投資は中国経済の発展に大きく貢献しているが、反面、いくつかの構造上、または政策上の問題点も露呈されている。沿海地域への過度な集中と内陸地域の立ち後れ、インフラ分野への投資不足、現行の優遇政策と外国企業の思惑さらに市場経済化との不整合などが、主要な問題点として指摘できる。

産業構造上のボトルネックの解消をはかるため、農業とインフラ・基礎産業（エネルギー、交通、通信、重要原材料など）部門への投資を優先させたいという中国政府の意向にもかかわらず、外資は一般的な加工部門に集中しており、結果としてボトルネックの深刻化に拍車をかけている。

一九七九—九一年における外国直接投資導入の業種別構成をみると、交通輸送・通信分野が占めるシェアは件数で一・五%、金額で一・一%しか占めていない。九二年には同部門のシェアは大幅な上昇をみせたものの、依然非常に低い水準にとどまっている（第2-6表）。

これまでインフラ分野への外資投資が少なかつた原因として、この分野の投資は採算性が低いほか、中国政府が政治上の考慮により、外資企業の進出を制限していたことがあげられる。

一九九二年には中国政府は、インフラ分野や農業分野への外国投資を奨励する方向に政策を転換し、外資によるインフラ・公共施設への開発・建設プロジェクト参加方式としていわゆるBOT(Build-Operate

Transfer〔建設－運営－移譲〕方式を積極的に推進しようとしている。これは、外国企業が中国の発電所、鉄道、道路、港湾、通信などのインフラ部門における開発・建設権を取得し、所定の期間内でユザーからの費用徴収を含む運営・管理を行い、満期になると当施設を中国側に無償で移譲するというものである。

広東省など沿海南部ではすでにBOT方式による華僑投資が導入されており、また、このような方式をより積極的に利用して、長江沿岸の開発を中心にくつかの大型プロジェクトを進める計画も立てられている。また外国企業誘致のインセンティブとして、インフラ建設に関連する事業（例えば鉄道や道路沿線の不動産市場、サービス市場、広告など）についても、外国企業の進出を認める方針となっている。

国内市場の開放

世界的な景気後退と中国沿海部の高成長を背景に、外国投資家の中国国内市場への関心が高まっている。

中国政府は一九九二年から、外資企業製品の国内販売比率の拡大や第三次産業の部分的開放など、国内市場開放策をとりはじめた。例えば、輸出義務を軽減し、国内市場を主とする販売を認める分野は、これまでの「先進的技術産業」に加えて、基礎原材料など輸入代替効果のある産業、重化学工業など大型投資企業の製品にも拡大されている。

第三次産業への外国投資に関しては、対外開放政策に踏み切った当初においても外国人観光客向け

のホテルなどへの投資は認められていたが、一九九二年にはこれまで禁止されていた国内商業（小売業）、金融、不動産、貿易、コンサルタント・情報サービスなどへの外国投資も認められるようになつた。これらの産業は、主に中国国内の企業や個人をサービス対象とするものなので、同分野への外国投資を認めるることは、国内市场開放の一環といえよう。

しかし、現状においては中国の国内市场開放は、依然として限定的なものである。国内販売比率が設定されているが、法的根拠が不十分であるうえに、全国的な統一基準が欠如している。また第三次産業における外国投資への認可もまだ多くの条件が課されている（国内商業への投資を例とすれば、現在の許可範囲は小売業にとどまり、地域的にも三直轄市と一部の沿海大都市、経済特区に限定されている）。今後の課題としては、外国投資の認可範囲の拡大を含む国内市场のさらなる開放と、その規範化・法制度化が求められている。

外資企業やその外国人従業員は、物資の供給および広告料金・交通料金・電話料金などの面で国内企業あるいは中国人より不利な扱いを受けているという不満をしばしば口にする。他方、中国企業、特に国営企業からみれば、税制などの面で優遇されている外資企業とは平等な競争関係になつていないという点が、しばしば指摘される。今後中国の市場経済化の進展とGATTへの復帰にともなつて、外資企業への内国民待遇の付与を含む、中外企業間の差別廃止のための措置が実施されていくであろう。

3 GATT復帰への対応

改革を促すGATT復帰

中国が一九八六年にGATT復帰を正式に申請してから、九四年で九年目になる。この間に起きた中国国内外の多くの変化は、GATT復帰交渉に大きな影響を与えてきた。九二年、一四回党大会において「社会主義市場経済」の確立が経済改革の目標として打ち出されたことにより、中国のGATT復帰は新しい意義をもつようになつた。つまりこれまで「政治外交の課題」と位置づけられたGATT復帰は、中国の改革・開放、特に市場経済化を促すという経済的目的を前面に出すことになつたのである。

一九九二年以来、中国政府はGATT復帰交渉の促進と国内改革の深化という二つの目的から、市場開放を中心多く改革措置をとつてきた。九二年初の輸入調節税の廃止に続く、輸入代替リストの廃止、貿易管理に関する内部通達の廃止・公表、輸入許可証対象商品の縮小と輸入関税の大引下げなどが主要なものである。同年末には輸入商品全体の約五四%に当たる七三七一品目に及ぶ関税の引下げが実施され、中国にとって史上最大規模の関税引下げとなつた。九三年には多くの電子・機械製品および乗用車の関税が引き下げられた。

GATT加盟国からの要望を受けて中国政府は、一九九六年未までに、現在輸入許可制を実施している対象商品の八七%に当たる四六品目について、輸入許可証を廃止し、平均関税率を九二年の半分ま

でに引き下げるなどを公約している。これまで中国はGATTへの早期復帰を狙つて、一連の市場開放措置をとってきたが、今後も公約に従い関税の引下げや輸入制限の緩和・廃止を実行していくことになる。このため中国经济の高度成長（九五年までの第八次五ヵ年計画期の年平均実質成長率は八一九%と設定されている）にともない輸入はいつそう増大し、貿易収支の赤字化と赤字幅の拡大は避けられないであろう。輸入管理体制の改革として、主に関税や為替レートなど経済的手段による輸入調整システムを導入することがめざされている。

市場開放と中国商品の国際市場へのさらなる参入は、国内市場をますます国際市場と結びつけることになるが、これにより国内価格改革、生産要素市場を含む市場システムの整備、企業経営メカニズムの転換などが促進されることになる。事実この数年、中国政府はGATT復帰を念頭に価格体制や計画管理体制、為替管理体制の改革を急いできたが、一九九四年一月一日にはその一環として、人民元レートの一本化を実施している。

自由貿易と市場経済を主張するGATTへの復帰は、中国の経済体制、産業および社会全般に多くのインパクトをもたらすものとみられている。

GATT復帰は、中国の市場経済化への促進を通じて、外国企業の投資環境のいつそうの改善に役立つであろう。特に現在進められている市場開放、為替制度の改革（人民元レートの一本化など）および検討中の外国企業への内国民待遇の提供は、外国投資企業にとって新たな投資インセンティブとなろう。

他方、GATT復帰にともなつて、一部の外資導入政策の調整も迫られている。「貿易政策の全国的統一性に抵触する」とされている現行の地域傾斜的な優遇政策がそれである。このような政策のは正、

市場開放による外国商品の参入増加および内陸地域の開発・開放推進は、沿海部に大きなインパクトをもたらす可能性がある。中国の対外開放のいわば前線に立っている沿海部は、GATT復帰の恩恵を受けながら、国際競争力の増強、産業構造の高度化などの面で新しい対応策を立てなければならぬであろう。

- 注(1) 一九九四年一月の外貨管理体制の改革で公定レートが外貨調整センターレートに統一され、外貨留保制度と外貨上納制度は廃止となつた。
- (2) 王慧燭他編『中国中長期産業政策』、中国財政経済出版社、一九九一年、二七一ページ。
- (3) 国家計画委員会国土企画研究所編『中国沿海開放地区経済発展戦略研究』、中国計画出版社、一九九三年、二三六ページ。
- (4) 吳振坤他編『中国経済改革通論』、北京工業大学出版社、一九九三年、二八一ページ。
- (5) 劉向東他編『中国対外経済貿易政策指南』、経済管理出版社、一九九三年、一〇ページ。
- (6) 西垣昭「中国に対する円借款の現状と課題」(『北京週報』、一九九三年第四四期)、三三一三四ページ。
- (7) 高仁「一四年―如何評価我國外資引進?」(『中国投資与建設』、一九九三年六月号)、三三ページ。
- (8) 『中華人民共和国対外貿易経済合作部新聞公報』、一九九三年第五期、五ページ。
- (9) 『中国信息報』、一九九三年一〇月一五日。
- (10) 「鄧小平同志の武昌、深圳、珠海、上海などにおける談話の要点」(『エコノミスト』、一九九二年四月二一日)、八四ページ。